

提言「魅力ある建設産業にむけた4つの提言」

—土木作業所で働く組合員の労働環境改善をめざして—

2012年2月

日本建設産業職員労働組合協議会

－ は じ め に －

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協：加盟組合数 37、組合員数約 34,000 名）は、建設産業のホワイトカラー労働者で組織した産業別の労働組合です。日建協では建設産業に従事する組合員の労働条件の向上にむけて活動しており、中でも私たち建設産業で働く者が恒常的に抱える長時間労働の解消についても注力しています。2010 年 11 月に、日建協が加盟組合員約 1 万人を対象として実施した「時短アンケート」によると、土木工事の作業所に従事する、外勤土木職の 1 カ月あたりの所定外労働時間は、平均で 80 時間を超えており、ワーク・ライフ・バランスの実現はおろか、健康にも影響が出かねない状況は一刻も早く改善しなくてはなりません。このような状況の改善をめざし、2004 年には、提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」を作成し、国土交通省が取り組んでいる、施工円滑化にむけた施策を活用して、公共工事に従事する組合員の労働時間短縮につなげるべく活動してきました。

このような中、公共工事を取り巻く情勢が大きく変わり、地方整備局をはじめとする行政機関発注の工事においては、総合評価落札方式や総価契約単価合意方式など、これまでの入札・契約方式を大きく変える方式が導入されるなどしました。これらの新しい入札・契約方式は、より質の高い公共工事のためにも必要なものと考えます。しかしその一方で、日建協が 2011 年 1 月に土木工事に従事する加盟組合員を対象に実施した「土木総合アンケート」によると、総合評価落札方式などの要因によって「所定外労働時間の増加につながっている」との声が寄せられており、長時間労働など、労働環境への悪影響が出始めています。また、低価格での工事受注により、企業経営のみではなく組合員の労働時間の増加につながっていることも、このアンケートに声が寄せられています。国民生活を下支えするインフラを構築する私たちが健康で、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境で仕事ができることは、より質の高いインフラを構築することにも直結します。さらには建設産業の健全な発展にも寄与することと考えます。

この提言書では、土木工事に従事する組合員をはじめとする働く人々のワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、建設産業の発展につなげていきたいという思いで、土木工事の在り方について提案をしています。是非、この主旨をご理解いただき、真摯な回答をいただけますよう、お願いをいたします。

土木工事作業所において、所定外労働時間は平均 80 時間を超え、常態化しているのが現状です。日建協では、従来からの活動において加盟組合員の長時間労働を解消すべく取り組んでまいりました。そのような中、公共工事を取り巻く環境が変化してきたことにより、長時間労働の要因も変化してきています。そこで日建協では、総合評価落札方式や低価格受注といったものが長時間労働の要因のひとつになっているとの加盟組合からの声が大きくなってきていることをうけ、日建協加盟組合の土木工事作業所に対して 2011 年 1 月にアンケートを実施しました。アンケートは「総合評価落札方式」「低価格受注」「工期設定」「片務性」の 4 つの項目でおこなっており、それぞれの項目が現場で働く人々の長時間労働の要因のひとつになっていることを裏付ける結果となりました。またアンケートでは、それぞれの調査項目が長時間労働につながっている理由も聞いており、その理由を分析し、現場で働く人々の長時間労働を少しでも減らすべく提案をさせていただくものです。

<アンケートの概要>

調査対象	日建協加盟組合の土木工事作業所の 20%
回答数	630 作業所
調査期間	2011 年 1 月

第1章 アンケートからみる現状

1) 総合評価落札方式の現状

総合評価落札方式の導入により、私たち受注者側の組合員の長時間労働につながっています。これは技術提案により、技術提案作成に関するものはもとより、履行確認などにおいて現場業務が増加したことも要因の一つになっており、早急に改善しなくてはなりません。

アンケート結果によれば、半数近くの作業所で総合評価落札方式を起因とする事由で労働時間の増加につながっていると回答しています。また、総合評価落札方式が長時間労働につながっている理由を聞いたところ、「履行、確認の立会による、現場業務の増加」、「履行確認などの提出書類が増加したため」など、技術提案の履行に関するものが多く見られました。また、技術提案作成に関するものでは「技術提案の数を過度に行った」、「工期短縮提案」といった理由があげられています。工期短縮の提案については、アンケート自由筆記にも「工期短縮提案は短縮日数ありきで、工法などは評価されていない」など、工期短縮に関する問題点も多数寄せられています。

したがって、技術提案作成時に加え、技術提案履行の方法についても改善が求められます。

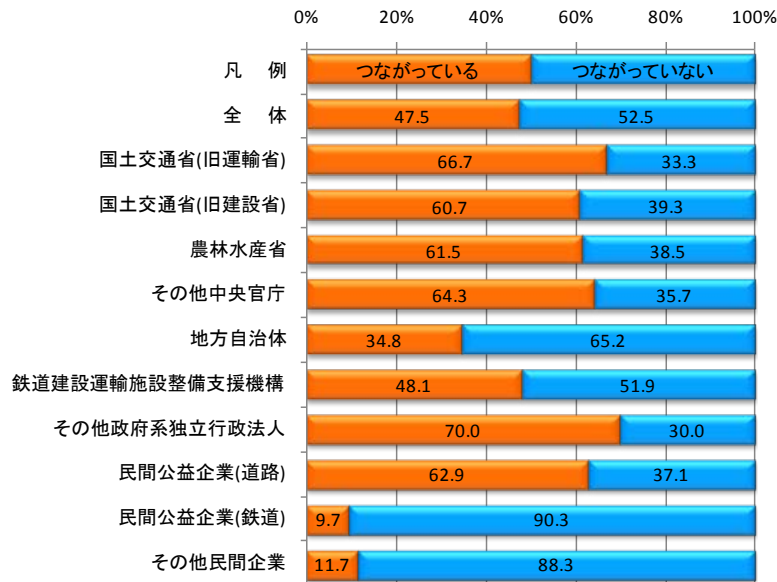


図 1-1 総合評価方式が長時間労働につながっているか

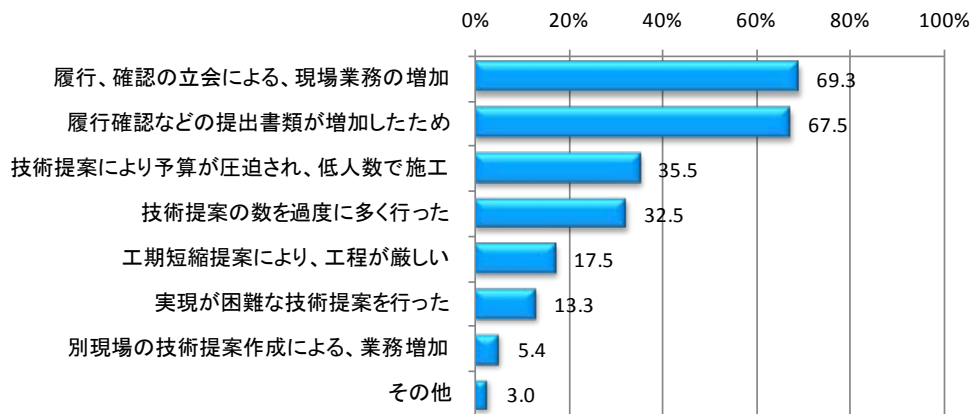


図 1-2 総合評価落札方式が長時間労働につながっている理由(3つ以内選択)

2) 低価格受注の現状

低価格による受注が、私たち受注者側の労働者の労働環境をより厳しいものにしていきます。このような状況は建設産業の疲弊にもつながりかねないことから、早急に改善しなくてはなりません。

アンケート結果によれば、落札率別に低価格受注が長時間労働につながっているかを整理した図1-4によれば落札率が低くなるにつれて長時間労働につながるとの回答の割合が増加しています。また、受注価格が長時間労働につながっている理由を聞いたところ、「経費削減による少人数施工」との回答が8割に達しています。

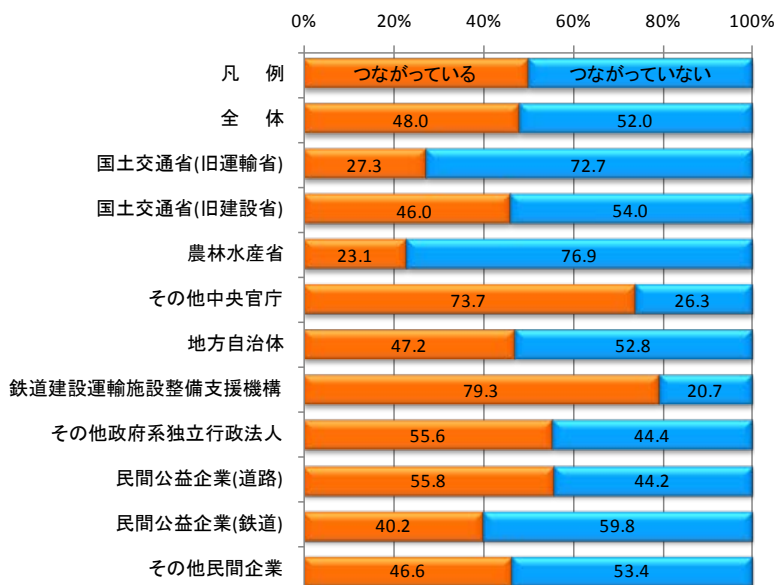


図 1-3 低価格受注が長時間労働につながっているか（発注者別）

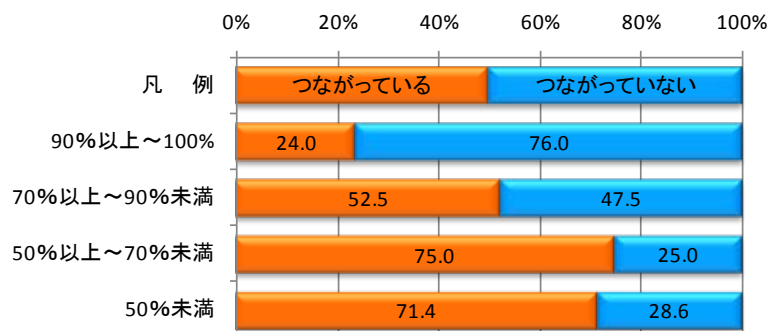


図 1-4 低価格受注が長時間労働につながっているか（落札率別）

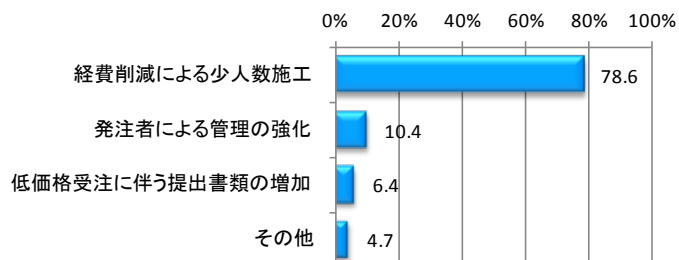


図 1-5 受注価格が所定外労働時間の増加につながっている理由

3) 工期設定

4週8休による工期設定がなされているはずの公共工事においても、4週8休を設定できない工期であることにより、私たち受注者側の組合員の長時間労働につながっています。

アンケート結果によれば、半数を超える作業所で工期設定が長時間労働につながっていると回答しています。工期設定が労働時間の増加につながっている理由としては、そもそも「休日条件が4週8休に設定されていない」との回答が2割程度あります。また、「現場条件が反映されていない」「完成期日ありきの逆算工程」などの回答が半数を超える作業所が回答していることから、多くの作業所で厳しい工期設定になっていることが伺われます。

以上のことから、4週8休が確保できる工期設定が必要であると考えます。

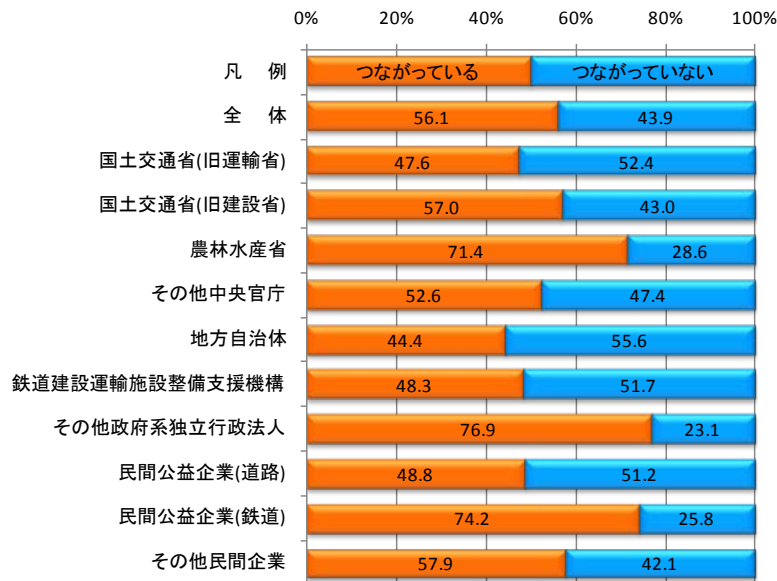


図 1-6 工期設定が長時間労働につながっているか

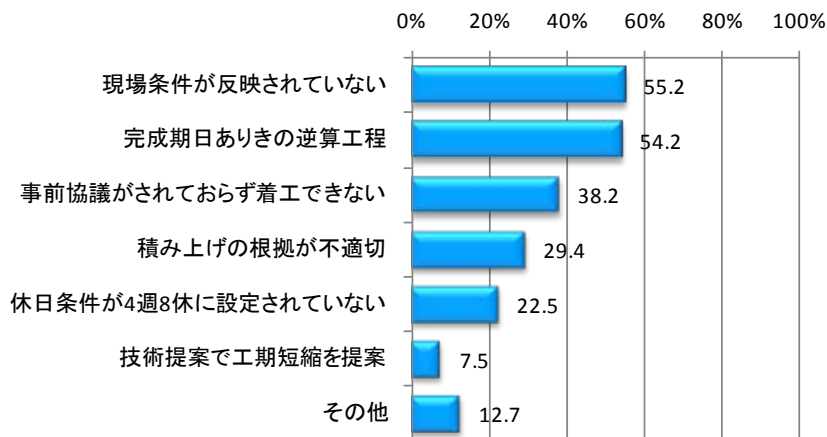


図 1-7 工期設定が長時間労働につながっている理由(3つ以内選択)

4) 片務性

片務性とは発注者という優位的立場を利用して、受注者に理不尽な要求をおこなうことです。受発注者間には依然として片務性が存在し、長時間労働につながっており改善が必要と考えます。

アンケート結果によれば、約半数の作業所で受注者と発注者の間の片務性が長時間労働につながっていると回答しています。片務性が労働時間の増加につながっている理由としては、「発注者の内部資料の作成」「提出期限の短い依頼が多い」など、発注者の優位的な立場を利用することによるものが、回答の多くを占めていることから改善が求められます。

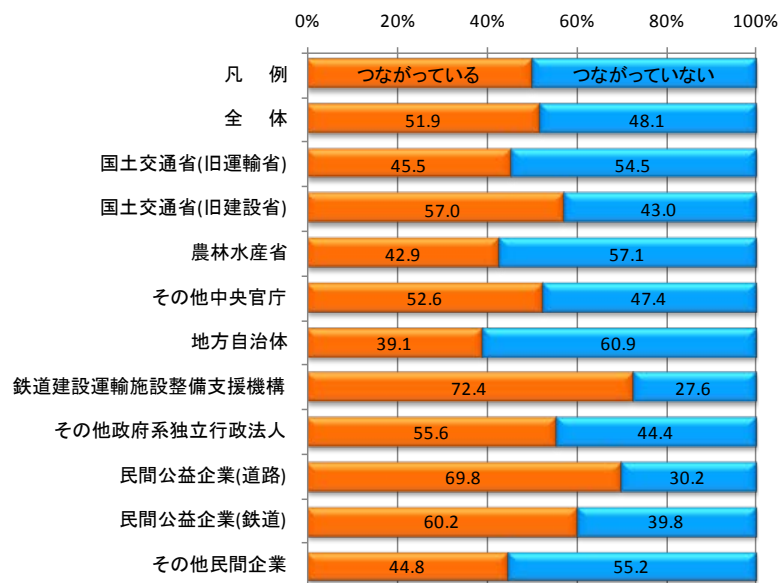


図 1-8 受発注者間の片務性が長時間労働につながっているか

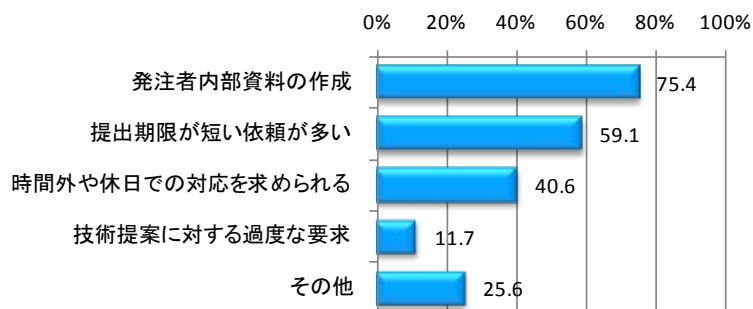


図 1-9 片務性が長時間労働につながっている理由(3つ以内選択)

- 1) 総合評価落札方式のあり方を見直し、私たち受注者の労働環境をきびしくする仕組みを改める必要があります。

<発注者としての国土交通省がすべきこと>

1. 技術提案において、加点評価をされなかった提案項目については履行証明の必要をなくすべきです。
2. 技術提案のテーマ選定において、工期短縮はとり扱うべきではありません。
3. 技術提案の提案数には引き続き制限を設けるべきです。

<提案する理由>

総合評価落札方式は、公共工事の入札・契約に関する透明性の確保、質の高いインフラの構築につながるものと考えています。しかしながら、本方式の導入により「長時間労働」につながっているとの声が寄せられていることは、早急に解決すべき問題です。解決できなければ質の高いインフラの構築、という公共工事の目的に悪影響をあたえるものと考えます。

その理由として、「履行の確認による」ことが多く挙げられていることから、「技術提案において加点評価をされなかった提案項目については履行証明を不要とする」ことを提案します。現状では、技術提案において加点評価がされなかったものについても、その履行と履行証明が求められています。加点評価されなかった項目については、標準案相当として履行証明を省略することによって、業務の効率化が図られることから提案をします。

「技術提案のテーマ選定において、工期短縮をとり扱わない」との提案については、工期短縮の技術提案により、休日の出勤をすることにつながっているなどの声が寄せられていることから提案するものです。技術に裏付けされた工期短縮による技術提案ではありますが、それぞれの現場では、工期により余裕を持たせるために休日の現場稼働によってその履行を確保しているのが現状です。現場で働く人々の休日を確保し、より質の高いインフラを構築するためにも、工期短縮を競争条件から除外することを提案するものです。

「技術提案の提案数に制限を設ける」との提案は、提案数に制限がない場合、受注者は高い評価を得るために数多く提案を行いがちです。過度な数の提案は、実際に履行をおこなう現場で働く人々に大きな負担を与えることになるため、制限を設けることは必要であると考えます。

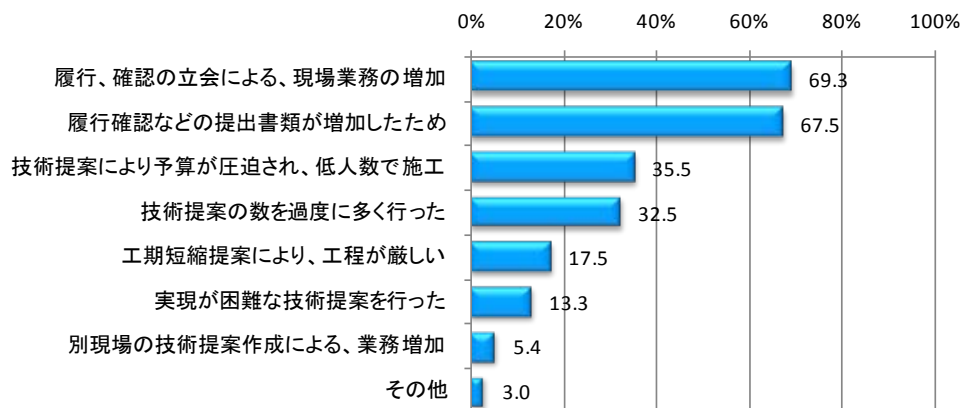


図 2-1 総合評価落札方式が長時間労働につながっている理由(3つ以内選択)

2) 過当競争により低価格受注に陥り、労働環境の悪化につながっている現状を変えることが必要です。

<発注者としての国土交通省がすべきこと>

1. 調査基準価格の引き上げをおこなうべきです。
2. 失格基準を設け、基準を下回った業者は特例などを設けずに即失格とすべきです。

<提案する理由>

過度な競争に端を発した低価格での工事受注により私たち建設産業で働く者の長時間労働など、労働環境へ悪影響が出ています。低価格受注は、企業の体力を奪うだけでなく、そこに働く私たちの健康やワーク・ライフ・バランスの実現を阻害する要因となっています。更に、このような状況が恒常化することによりインフラの質にも懸念が生じると考えられることから、早急な解決が必要です。また、そのためには、土木総合アンケートには、落札率が下がるほどに労働環境の悪化につながるとのデータもあることから、落札率の引き上げが効果的であると考えます。

過度な競争による低価格での工事受注を防ぐ目的で、「調査基準価格の引き上げ」を提案します。既に調査基準価格の引き上げや総合評価落札方式における施工体制確認型を導入している発注機関の工事については更なる引き上げ、調査基準価格を設けていない発注機関においては調査基準の新設を行うことにより、落札率の引き上げにつながります。

また、各発注機関において、失格基準を設けることを提案します。失格基準を下回った入札者を失格とする基準を設けることにより、重点調査の必要がなくなることから、受発注者双方の業務効率化に寄与することとなることから提案します。

低価格による工事受注の防止は、受注者側での防止にむけた取り組みも重要であると考えます。しかしながらその一方で、受注者側である民間企業においては、目先の工事受注のため低価格での入札を行う傾向に歯止めをかけることが非常に難しく、行政機関や発注機関からの指導をお願いするものです。

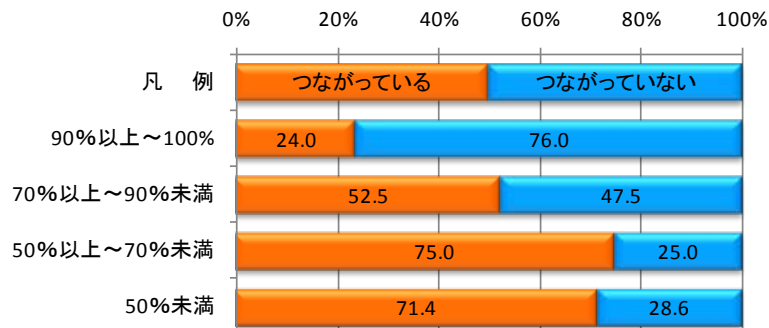


図 2-2 低価格受注が長時間労働につながっているか（落札率別）

3) 現場条件を加味した、4週8休による工期設定を徹底すべきです。また、民間工事においても、同様な観点から、4週8休による工期設定が必要です。

<発注者としての国土交通省がすべきこと>

1. 現場条件を加味した、実際に4週8休が設定できる工期を設定すべきです。

<監督官庁としての国土交通省がすべきこと>

2. 他発注機関に対して、工期設定に関わる指導をおこなうべきです。

<提案する理由>

公共土木工事の工期設定は、原則4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定となっています。しかしながら、土木総合アンケートによると、「休日条件が4週8休を考慮した工期設定になっていない」「完成期日ありきの工期設定となっている」など、4週8休が考慮された工期設定となっていないと考えられる回答が多く寄せられています。また、民間土木工事においては、4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定がなされていない場合が多いことから、ともに改善することによって、労働時間の増加を抑制することができると思います。

4週8休による受発注が行われているはずの国土交通省の工事においても、「現場条件が反映されていないため、工期を圧迫」するなどして厳しい工期のもとでの施工を行っているとの回答が寄せられています。今一度、現場条件を反映した4週8休を考慮した工期によって工事を発注するよう、要請いたします。

また、国土交通省の工期設定の考え方である、「4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定」を民間公益企業や自治体など、他発注機関へ展開することを提案いたします。4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定は、健全な建設産業の発展を期待したものであり、より質の高いインフラを構築することにもつながると考えます。その考え方は、国土交通省のみにとどまるものではありません。他発注機関に展開し、4週8休での受発注が行われる仕組み作りをすることが必要です。

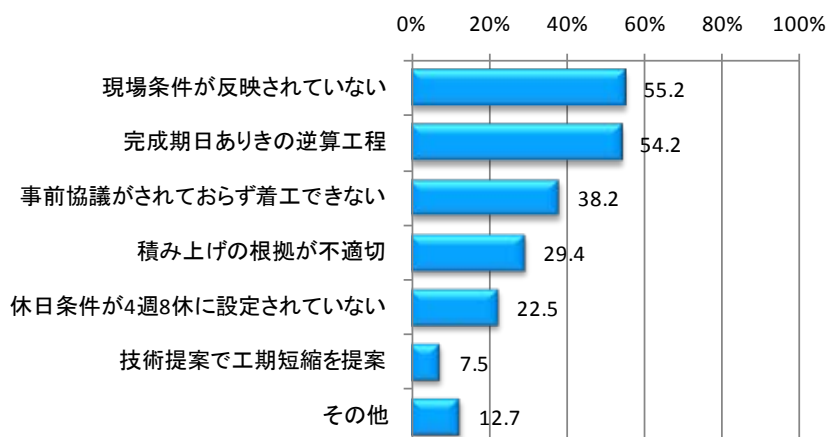


図 2-3 工期設定が長時間労働につながっている理由 (3つ以内選択)

4) 片務性を解消し、受注者と発注者双方が対等な立場で業務が行われればなりません。
(片務性とは発注者という優位的立場を利用して、受注者に理不尽な要求をおこなうこと)

<発注者としての国土交通省がすべきこと>

1. 発注者が優位的な立場を利用して期間に余裕がない業務指示などを行うべきではありません。

<監督官庁としての国土交通省がすべきこと>

2. 業務の円滑化に関する施策の他発注機関への展開をおこなうべきです。

<提案する理由>

本来、受発注者は対等な立場です。しかしながら、土木総合アンケートによると発注者が優位的立場を利用して受注者に仕事などを依頼する「片務性」によって長時間労働につながっているとの声が寄せられています。このことから契約において定められている受発注者が対等である原則を守り、片務性を解消することで労働時間の短縮につながります。

受発注者間の片務性解消のためにも、まずは、発注者が優位的な立場を利用して、受注者に無理をしないことがないよう、徹底することが重要です。国土交通省からは各発注機関に今一度指導を行うなど、片務性の解消にむけた取り組みをしていただくことを提案します。

また、国土交通省が示している、設計変更ガイドライン、工事一時中止ガイドライン、三者会議などの取り組みは、受発注者間が対等な立場でコミュニケーションをとることができるツールであり、より質の高いインフラを構築することにもつながります。これらの取り組みが、国土交通省以外の発注機関に広まることにより、片務性の解消が期待できることから、他発注機関へ水平展開することを提案します。

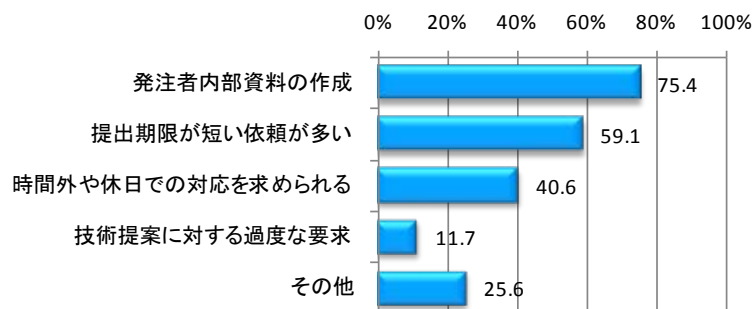


図 2-4 片務性が長時間労働につながっている理由 (3つ以内選択)

協建日